

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表【理学療法学科】

令和3年度

1. 対象科目

分野	科目区分	科目名	実施学年	単位数・時間数	学内／学外
専門分野	臨床実習	臨床理学療法実習Ⅲ	第3学年	8単位・360時間	学外実習
専門分野	臨床実習	臨床理学療法実習Ⅳ	第3学年	8単位・360時間	学外実習
合計				16単位・720時間	

2. 授業概要

本科目では、理学療法士として3年以上臨床業務に従事している病院の理学療法士が、現場での臨床経験及び職員教育の経験等を活かし、学生に理学療法評価および治療（臨床理学療法実習Ⅱの内容に加え、治療の実施とその記録等）に関する助言指導を直接的かつ継続的（8週間）に行う。多様な経験を積むことができるよう、臨床理学療法実習Ⅱおよび臨床理学療法実習Ⅲ・Ⅳは異なる実習地で実施する。

具体的な内容として、まず実習環境に慣れることと理学療法学生としての技術の確認を目的に、臨床実習開始時に対象者担当実習を2～3日実施する。その後学生が1人の理学療法対象者を担当し、実習指導者の助言指導の下理学療法評価および治療を実施する。学生の実施内容に対して、実習指導者は臨床経験を活かし、理学療法評価および治療（対象者に応じた情報収集の方法、検査測定項目の決定、検査測定実施、統合解釈、問題点抽出、目標設定、治療計画立案、治療の実施とその記録等）に関する助言指導を行う。また実習2週間終了ごとに、実習目標に対する現在の状況を確認し、残りの期間で重点的に実習を行う点などを明確にするため、形成的評価を実施する。このとき学生が実施した自己評価内容を踏まえ、実習指導者はこれまでの実習指導経験を活かし学生の現状を客観的に把握し、フィードバックと今後の目標設定を行う。さらに、実習の運営については専任教員が連携し、実習地を訪問して進捗の確認および具体的な指導内容の確認を行い、実習が適切に進行するために必要な調整を行う。これらの指導を継続することによって、「ある程度の助言・指導の下、基本的な理学療法を実施することができる」ことを目指す。

その他、実施方法等の詳細は実習要綱を参照。

<実施期間>

臨床理学療法実習Ⅲ 令和3年5月17日～令和3年7月10日

臨床理学療法実習Ⅳ 令和3年8月16日～令和3年10月9日

<実習先>

埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県、茨城県の病院

以上